

身体的拘束最小化への取り組み

患者さんの人権、尊厳、権利を尊重するために、
当院では身体拘束の最小化に取り組んでいます。
身体拘束は、患者さんの人権や人間の尊厳を守ること
を妨げる行為であり、非倫理的な行為です。
緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束の実施を行いません。

身体拘束最小化に向けての取り組み内容

1. 身体拘束の実態把握と分析
身体拘束の実態を徹底的に調査し、その背景や原因を明らかにします。
2. 身体拘束最小化に向けた医療・ケアの検討
身体拘束が必要な場合でも、患者への自立性を最大限尊重し、代替ケアを検討し、行動パターンを理解し、適切なケアプランを立てます。
3. 身体拘束適正化のための基準・手順の周知と見直し
身体拘束の適正化に向けた基準や手順を定め、周知しています。また定期的に見直しを行い、ニーズに合わせた改善を図っています。
4. 職員への身体拘束最小化のための研修
全職員に対して、身体拘束最小化の重要性について研修を行っています。

身体的拘束の実施状況

年月	R7.4	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
年月	R8.4	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施率	0%	0%	0%	0%	0%							